

## 届出制手数料に係る手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1. 求人受付手数料は申し受けません。

2. 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介サービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50% (負担は求人者とする)
求人の充足を容易にするための相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50% (負担は求人者とする)
就職を容易にするための求職者に対する相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50% (負担は関係雇用主とする)

(注1) 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

(注2) 紹介手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする。

許可番号 13-ユ-308136  
ジェンパクト 株式会社